

# 四半期報告書

(第30期第2四半期)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 陽一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03) 6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理室長 谷 隆博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03) 6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理室長 谷 隆博

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区宮原三丁目4番30号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜三丁目17番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 当第2四半期連結累計期間	第30期 当第2四半期連結会計期間	第29期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	131,626	73,032	319,289
経常利益 (百万円)	3,106	2,815	26,054
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,336	1,159	15,419
純資産額 (百万円)	—	141,748	145,712
総資産額 (百万円)	—	213,641	218,092
1株当たり純資産額 (円)	—	2,171.51	2,207.44
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.40	17.77	232.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.40	—	232.67
自己資本比率 (%)	—	66.1	66.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,450	—	10,486
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,181	—	3,577
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,242	—	△10,137
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	60,083	70,977
従業員数 (人)	—	6,708	6,312

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第30期第2四半期連結会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社、子会社12社及び関連会社4社により構成されており、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポート等を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）における、各事業に係る主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(1) システム事業

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

(2) サポート事業

主な事業内容の変更はありません。

主要な関係会社の異動については、平成20年7月1日付でシーティーシー・システムオペレーションズ(株)（連結子会社）を設立しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、次の連結子会社を設立しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) シーティーシー・システム オペレーションズ(株)	東京都 千代田区	100	サポート事業	100.0	オペレーションサービスの委託 役員の兼任等あり

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	6,708 [4,275]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、臨時雇用者数は [ ] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	3,943 [2,431]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。また、臨時雇用者数は [ ] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
システム事業	10,185
サポート事業	—
合計	10,185

(注) 上記の金額は外注費を除く発生原価によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
システム事業	25,092
サポート事業	—
合計	25,092

(注) 上記の金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
システム事業	68,329	107,255
サポート事業	12,538	44,369
合計	80,868	151,624

(注) 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
システム事業	54,770
サポート事業	18,261
合計	73,032

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
KDDI(株)	8,741	12.0

2. 当第2四半期連結会計期間の業種別の販売実績及びその構成比は、次のとおりであります。

業種	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
通信・放送	22,533	30.8
電気	4,212	5.8
製造等	12,878	17.6
情報サービス	16,512	22.6
公共	1,873	2.6
商業・運輸	4,391	6.0
金融・保険	6,766	9.3
その他	3,864	5.3
合計	73,032	100.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度が四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 業績の状況」及び「(3) キャッシュ・フローの状況」において比較・分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～9月30日）は、米国金融不安に端を発する世界的な株価下落に加えて、企業収益の悪化から雇用情勢や個人消費も低迷するなど、景気の後退懸念が強まりました。情報サービス産業におきましても、競争力確保のためのシステム投資やアウトソーシング需要は依然として底堅いものの、低調な企業業績や景気の先行き懸念を反映した投資抑制など慎重な姿勢が強まりつつあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、中長期にわたり安定した収益基盤を構築すべく、製品販売への依存度を引き下げ、総合力を活かした保守・運用サービスや開発・SIビジネスの拡大に注力いたしました。分野別では、インターネットや半導体関連ビジネス、金融機関向けなどで投資抑制や案件規模の縮小等の動きが見られたものの、通信業界向けではNGNやWiMAX等の次世代ネットワーク関連でのビジネス獲得が進んだほか、金融業界向けでのリスク管理系システム、流通業界向け主要顧客における基幹系大型案件、公共関連ビジネスなどで受注実績を積み上げました。また、システムの安定稼動やアウトソーシング需要を受けて、仮想化技術を活用したサービス展開や運用基盤の整備に努めました。

こうした活動により、当社グループの売上高は73,032百万円（前年同期比7.7%減）となりました。企業業績の悪化に伴う投資抑制やインフラ投資の一巡などを受けて、ハードウェアを中心とした製品販売が低調に推移したほか、サービス・開発ビジネスの拡大に伴う売上計上の長期化傾向などにより、当第2四半期末における受注残高は151,624百万円と過去最高水準に到達しました。利益面では、ビジネスモデルの変革を推進する中、開発不採算案件が前年同期比で11億円増加したことにより、売上総利益率は前年同期の25.8%から24.4%に低下しました。販売費及び一般管理費は、人員増強や社内システム更新に伴う費用増等もあり15,118百万円（同12.8%増）となり、営業利益は2,665百万円（同62.0%減）、経常利益は2,815百万円（同61.5%減）、四半期純利益は1,159百万円（同69.9%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況につきましては、システム事業の売上高は、主として製品販売の減少に伴い54,770百万円（前年同期比9.5%減）となり、営業利益は減収に伴う利益減や開発不採算案件の増加等により1,065百万円（同73.5%減）となりました。サポート事業については、ハードウェア製品などの保守サービスやデータセンターサービスが堅調に推移し、売上構成比は前年同期の23.5%から25.0%に上昇したものの、連結子会社の業績寄与低下もあり、売上高は18,261百万円（同2.0%減）、営業利益は5,008百万円（同13.9%減）となりました。

（注）上記事業の種類別セグメントの営業利益には、当社グループ内取引において生じた利益額を含んでおりません。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて4,450百万円減少し、213,641百万円となりました。これは、主にたな卸資産の増加が16,099百万円あったものの、受取手形及び売掛金の減少が20,124百万円あったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて486百万円減少し、71,893百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて3,963百万円減少し、141,748百万円となりました。これは、主に四半期純利益による増加が1,336百万円あったものの、配当金の支払いによる減少が2,630百万円、自己株式の取得による減少が2,501百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比べ7,047百万円減少し、60,083百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は4,273百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が2,256百万円あったこと等により資金回収となった一方で、たな卸資産の増加により4,528百万円、売上債権と仕入債務の増減額で3,871百万円の資金使用があったこと等によるものであります。

前第2四半期連結会計期間との比較では、売上債権と仕入債務の増減額で3,078百万円の収入の増加となったものの、税金等調整前四半期純利益が前年同期と比べ4,584百万円減少したことや、たな卸資産の増加により4,390百万円の支出の増加となったこと等により、使用した資金は3,703百万円の増加となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は223百万円となりました。これは、投資事業組合からの分配による収入が120百万円、預け金の増減額が192百万円あったこと等により資金回収となった一方で、有形固定資産の取得による支出が420百万円、無形固定資産の取得による支出が110百万円あったこと等によるものであります。

前第2四半期連結会計期間との比較では、預け金の増減額による収入が9,762百万円減少したこと等により、使用した資金は9,051百万円の増加となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2,573百万円となりました。これは主として自己株式の取得による支出2,505百万円によるものであります。

前第2四半期連結会計期間との比較では、自己株式の取得による支出が2,504百万円増加したこと等により、使用した資金は2,541百万円増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、131百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった目白坂データセンターの新設が平成20年9月に完了し、10月より開設しております。当該設備の状況は下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	差入保証金	合計
目白坂データ センター (東京都文京区)	サポート	データセンター	3,004	156		305	3,466

(注) 金額は平成20年9月30日現在の帳簿価額であり、消費税等は含んでおりません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,000,000
計	246,000,000

#### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,000,000	66,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	66,000,000	66,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年10月1日付(株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権  
(平成17年6月21日同社定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	259
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	16,058
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	3,220
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日～平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,220 資本組入額 1,610
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成18年10月1日付の(株)CRCソリューションズとの合併に伴い、割当交付した新株予約権から、被付与者が行使または喪失した権利を除く新株予約権の新株発行予定数であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額(3,220円)は、平成17年6月21日開催の(株)CRCソリューションズ第47回定時株主総会における特別決議に基づき交付した新株予約権の行使時の払込金額を、当社との合併比率に基づき調整した金額であります。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整いたします。

- (1) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (2) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. (1) 権利を付与された者が当社及び当社の連結子会社の取締役、監査役または使用人たる地位を喪失した場合の権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりといたします。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合または関係会社に転籍した場合には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその喪失原因に従い下記イ、ロ、ハを適用します。

イ. 自己都合、解任または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できません。

ロ. 会社都合により任期満了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使可能といたします。

ハ. 任期満了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使可能といたします。

- (2) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続発生日より1年間に限り相続人が権利行使可能といたします。

4. 権利の譲渡及び質入は認めておりません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	66,000	—	21,763	—	33,076

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	33,665	51.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	5,465	8.28
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行(株)再信託分・ 伊藤忠商事(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,072	3.14
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	1,791	2.71
シービーニューヨーク オービス エス アイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行(株))	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2-3-14)	1,144	1.73
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	771	1.17
CTC社員持株会	東京都千代田区霞が関3-2-5	714	1.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	561	0.85
クレジット スイス ファースト ポス トン ヨーロッパ ピービー セク ア イエヌティ ノントリーティ クライエ ント (常任代理人 シティバンク銀行(株))	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2-3-14)	551	0.83
中央三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝3-23-1	491	0.75
計	—	47,228	71.56

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)の所有株式数は、いずれも信託業務に係る株式数であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行(株)再信託分・伊藤忠商事(株)退職給付信託口)の所有株式数は、伊藤忠商事(株)が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

3. 上記のほか、当社が保有している自己株式970千株(1.47%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 970,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,955,000	649,550	—
単元未満株式	普通株式 75,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,000,000	—	—
総株主の議決権	—	649,550	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

### 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-5	970,000	—	970,000	1.47
計	—	970,000	—	970,000	1.47

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,460	3,860	3,880	4,020	3,250	2,885
最低(円)	2,940	3,210	3,390	3,020	2,800	2,340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,318	24,210
受取手形及び売掛金	44,016	64,141
有価証券	43,971	41,966
商品	23,390	10,593
仕掛品	8,872	5,470
保守用部材	5,271	5,370
前払費用	16,992	10,987
その他	10,850	15,432
貸倒引当金	75	124
流動資産合計	169,608	178,048
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 18,454	<sup>1</sup> 14,331
無形固定資産	5,984	6,265
投資その他の資産		
その他	19,640	19,493
貸倒引当金	47	46
投資その他の資産合計	19,593	19,447
固定資産合計	44,032	40,043
資産合計	213,641	218,092
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,840	28,917
未払法人税等	1,698	7,649
前受収益	19,799	15,673
賞与引当金	5,254	6,564
受注損失引当金	221	243
アフターコスト引当金	498	310
その他	16,932	11,924
流動負債合計	69,246	71,281
固定負債		
退職給付引当金	271	260
その他	2,375	838
固定負債合計	2,647	1,098
負債合計	71,893	72,380

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,763	21,763
資本剰余金	33,076	33,076
利益剰余金	89,133	94,099
自己株式	3,334	4,526
株主資本合計	140,638	144,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606	768
繰延ヘッジ損益	12	7
為替換算調整勘定	19	0
評価・換算差額等合計	574	760
少数株主持分	534	539
純資産合計	141,748	145,712
負債純資産合計	213,641	218,092

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	131,626
売上原価	98,945
売上総利益	32,680
販売費及び一般管理費	※ 29,873
営業利益	2,806
営業外収益	
受取利息	200
受取配当金	96
持分法による投資利益	35
その他	92
営業外収益合計	423
営業外費用	
支払利息	11
投資事業組合運用損	69
その他	43
営業外費用合計	124
経常利益	3,106
特別利益	
投資有価証券売却益	70
貸倒引当金戻入額	45
特別利益合計	115
特別損失	
固定資産除却損	56
減損損失	19
投資有価証券評価損	216
アフターコスト引当金繰入額	228
損害賠償金	78
特別損失合計	598
税金等調整前四半期純利益	2,623
法人税、住民税及び事業税	1,933
法人税等調整額	△716
法人税等合計	1,217
少数株主利益	70
四半期純利益	1,336

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高		73,032
売上原価		55,247
売上総利益		17,784
販売費及び一般管理費	※	15,118
営業利益		2,665
営業外収益		
受取利息		97
受取配当金		57
持分法による投資利益		29
その他		47
営業外収益合計		231
営業外費用		
支払利息		10
投資事業組合運用損		45
その他		25
営業外費用合計		81
経常利益		2,815
特別利益		
投資有価証券売却益		0
貸倒引当金戻入額		5
特別利益合計		5
特別損失		
固定資産除却損		29
減損損失		14
投資有価証券評価損		214
アフターコスト引当金繰入額		228
損害賠償金		78
特別損失合計		564
税金等調整前四半期純利益		2,256
法人税、住民税及び事業税		1,666
法人税等調整額		△595
法人税等合計		1,071
少数株主利益		25
四半期純利益		1,159

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,623
減価償却費	1,672
減損損失	19
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△47
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,309
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△21
アフターコスト引当金の増減額 (△は減少)	187
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11
受取利息及び受取配当金	△296
支払利息	11
持分法による投資損益 (△は益)	△35
投資事業組合運用損益 (△は益)	69
投資有価証券売却損益 (△は益)	△70
固定資産除却損	56
投資有価証券評価損益 (△は益)	216
売上債権の増減額 (△は増加)	20,126
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,099
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,076
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,444
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6,419
その他の負債の増減額 (△は減少)	8,185
その他の損益 (△は益)	8
小計	3,368
利息及び配当金の受取額	382
利息の支払額	△10
法人税等の支払額	△8,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△117
定期預金の払戻による収入	111
有形固定資産の取得による支出	△725
無形固定資産の取得による支出	△577
投資有価証券の取得による支出	△353
投資有価証券の売却による収入	70
投資事業組合からの分配による収入	120
連結子会社との合併に伴う少数株主への支払額	△51
預け金の純増減額 (△は増加)	338
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,181

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△2,505
自己株式の売却による収入	21
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△104
配当金の支払額	△2,628
少数株主への配当金の支払額	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,893
現金及び現金同等物の期首残高	70,977
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 60,083

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>(株)マクスコンサルティンクは、平成20年4月1日付で当社が吸収合併(簡易合併)したため、また、国内連結子会社1社は、平成20年8月29日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、平成20年7月1日付でシーティーシー・システムオペレーションズ(株)(連結子会社)を設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品の評価基準及び評価方法は、従来、「個別法による原価法(一部の商品については移動平均法による原価法)」を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、主として「移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)」に変更しております。このうち、評価基準については、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴う変更であり、評価方法については、昨今、当社グループの取扱商品が多様化していること、また、当連結会計年度において当社グループの基幹システムを変更することを契機に、商品の払出原価の算定を適時に行うことを目的とした変更であります。</p> <p>なお、これらの変更に伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来同様、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,701百万円 であります。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>(1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度 による金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証先</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員(68名)</td> <td style="text-align: center;">323百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の(株)みずほ銀行からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証先</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員(2名)</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額	従業員(68名)	323百万円	保証先	保証金額	従業員(2名)	0百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,696百万円 であります。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>(1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度 による金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証先</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員(69名)</td> <td style="text-align: center;">345百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の(株)みずほ銀行からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証先</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員(3名)</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額	従業員(69名)	345百万円	保証先	保証金額	従業員(3名)	1百万円
保証先	保証金額																
従業員(68名)	323百万円																
保証先	保証金額																
従業員(2名)	0百万円																
保証先	保証金額																
従業員(69名)	345百万円																
保証先	保証金額																
従業員(3名)	1百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当及び賞与	9,899百万円
賞与引当金繰入額	2,884
退職給付費用	912
委託社員受入費	3,227
減価償却費	1,172

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当及び賞与	4,785百万円
賞与引当金繰入額	1,436
退職給付費用	445
委託社員受入費	1,761
減価償却費	723

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成20年9月30日)
現金及び預金勘定	16,318百万円
取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	43,971
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△205
現金及び現金同等物	60,083百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	66,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	970,022

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,630	40.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,601	40.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高(百万円)	21,763	33,076	94,099	△4,526	144,412
当第2四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			△2,630		△2,630
四半期純利益			1,336		1,336
自己株式の取得				△2,501	△2,501
自己株式の消却(注)			△3,665	3,665	—
その他			△7	28	21
当第2四半期連結会計期間末までの変動額合計(百万円)	—	—	△4,966	1,192	△3,773
当第2四半期連結会計期間末残高(百万円)	21,763	33,076	89,133	△3,334	140,638

(注) 平成20年6月30日付で自己株式 1,000,000株を消却しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	システム事業 (百万円)	サポート事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	54,770	18,261	73,032	—	73,032
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	4,920	4,969	(4,969)	—
計	54,819	23,182	78,002	(4,969)	73,032
営業利益	1,065	5,008	6,074	(3,408)	2,665

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	システム事業 (百万円)	サポート事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	96,133	35,492	131,626	—	131,626
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	182	9,330	9,513	(9,513)	—
計	96,316	44,823	141,139	(9,513)	131,626
営業利益(損失:△)	△593	10,202	9,608	(6,801)	2,806

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループのユーザに対するサービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
システム事業	情報システム及びネットワークの提案・設計・構築、受託ソフトウェアの開発、ソフトウェアの保守サービス等
サポート事業	システムの保守・運用サービス、データセンターサービス等

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高の合計がいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,171円51銭	1株当たり純資産額 2,207円44銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	141,748	145,712
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	534	539
(うち少数株主持分)	(534)	(539)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	141,213	145,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	65,029	65,765

2. 1株当たり四半期純利益等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 20円40銭	1株当たり四半期純利益 17円77銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 20円40銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,336	1,159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,336	1,159
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,509	65,256
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
(うち新株予約権)	(0)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
(自己株式の取得)	
平成20年11月13日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。	
なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりであります。	
(1) 自己株式の取得を行う理由	
経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式を取得するものであります。	
(2) 取得内容	
取得する株式の種類	普通株式
取得の方法	東京証券取引所における市場買付け
取得する株式の総数	1,000,000株(上限)
取得価額の総額	2,500百万円(上限)
取得の期間	平成20年11月14日より平成20年12月11日まで

## 2【その他】

第30期(平成20年4月1日～平成21年3月31日)中間配当に関し、平成20年11月13日開催の当社取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

イ 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,601百万円

ロ 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40円00銭

ハ 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 羽鳥 良彰 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。